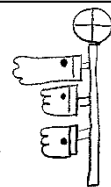
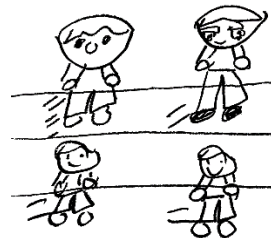


ほけんだより

南三陸町立戸倉小学校
保健だより No.3 5月号
担当：養護教諭 松尾 直子



天気が良く暖かい日が増えて、校庭には児童が元気いっぱい遊ぶ声が響いています。今月は運動会があるため、外に出たり、体を動かしたりする機会が多くなります。これからの時期は、体がまだ暑さに慣れていないため、気温の変化で体調を崩しやすくなることがあります。学校では、帽子の着用やこまめな水分補給を呼びかけてまいります。早寝・早起き・朝ごはんなどの規則正しい生活を送って体調を整えられるよう、ご家庭のご協力をお願いいたします。



運動会(徂斗さん)

新型コロナウイルス感染症「5類」引下げに伴う対応について

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」へと移行されました。それに伴い、今後の学校での感染症対応についてお知らせいたします。

【出席停止・欠席の扱いについて】

児童が新型コロナウイルスに感染した場合

⇒以前は「発症の翌日から七日間が経過するまで」とされていましたが、5月8日より「**発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快 ※ した後一日を経過するまで**」と短縮されました。

※「症状が軽快」とは…解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

(例)

発症日	発症から 1日目	発症から 2日目	発症から 3日目	発症から 4日目	発症から 5日目	発症から 6日目
-----	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

症状が出た日を
0日目と数えます。

熱が下がり、呼吸器症状が良くなって
いる場合は登校が可能です。

⇒新型コロナウイルス感染症の発症から10日間は感染力がある場合があるため、出席停止解除後も発症から10日を経過するまではマスクを着用することが推奨されています。

児童が濃厚接触者となった場合

⇒以前は同居家族が新型コロナウイルス感染症陽性となった場合等、児童が「濃厚接触者」と特定されたときは自宅待機することとなっていました。5月8日以降は濃厚接触者に対する行動制限や協力要請は行われないことを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない者については、直ちに出席停止の対象とする必要はない。」と変更されました。

児童に普段と異なる症状がある場合

⇒発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが必要であるため、無理して登校することのないようお願いします。その場合、「欠席」の扱いとなります。ただし、アレルギー疾患等により鼻水や咳等の軽微な症状が見られることもあるため、「かぜ症状」として一律に登校を制限するものではありません。



5月保健関係行事

5月に行われる健康診断は以下のとおりです。ご協力よろしくお願いいたします。

月 日	内 容	備 考
5月29日 (月)	全学年 眼科検診	○11:20頃から開始します。 ○前髪が長い児童は、検診の際に前髪が目にかからないようにピンなどで留めさせてください。
5月30日 (火)	全学年 歯科検診	○9:10頃から開始します。 ○朝食後に家庭で歯みがきをしてから登校させてください。
	1年生 歯みがき指導 *歯科衛生士が行います。	○1年生のみ、歯科検診終了後に歯科衛生士による歯みがき指導を行います。 ○「歯垢の染め出し液」を使用します。歯垢が付着している箇所が赤く染まるので、児童一人ひとりに歯科衛生士さんから歯みがきのアドバイスをいただきます。
5月31日 (水)	全学年 耳鼻科検診	○11:20頃から開始します。 ○耳垢があると、「耳垢栓塞」と診断されます。当日までに耳掃除をしてください。

健康診断の結果について

- 各種健康診断にご協力いただきありがとうございます。健康診断の結果について、疾病や異常等がない場合、6月に配布する「健康の記録」に記入してお知らせいたします。
- 疾病や異常が見られた場合は、対象児童にのみ「結果のお知らせ(受診報告書)」を配布します。受け取りましたら早めに受診していただき、学校まで受診報告書のご提出をお願いします。



今回の保健だよりのイラストは児童に描いてもらいました。

ちせさん(1年), 陽斗さん(3年), 徠斗さん(3年), 愛徠さん(5年), ありがとうございます。



ちいかわ
(ちせさん)